

2020年8月

保証人および在学生の皆様へ

京都外国語大学
京都外国語短期大学
学長 松田 武

学費に対する考え方について

平素より本学の運営並びに教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見通せない日々が続いており、健康面や経済面において不安を感じながら過ごされておられる皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、本学は在学生の皆様安全と健康と生命を第一に考え、春学期は遠隔授業を実施してまいりました。しかしながら、現時点におきましても専門家による第2波の到来が指摘される状況下にあります。このため、秋学期につきましても、今後の感染状況の推移を注意深く見極めて参りますが、授業形態につきましても従来のような対面授業を全面的に再開することが困難な状況が想定されるなか、遠隔授業の実施を基本としながら、一部科目については感染防止対策を講じたうえで対面授業を実施することといたしました。

従来のような対面授業が実施できない状況のなかで、学費に関するご質問を一部の学生よりいただいております。

そこで、本学の学費に対する考え方をお伝えさせていただきます。

学費についての考え方

授業料は、教育研究の質を保証する役務の対価と位置づけて納付いただいているもので、在学する期間に行われる教育研究活動に必要な費用として総額で設定しています。主に教職員の雇用、通信費、奨学費、図書や教育研究用機器備品の購入等に充当しています。従いまして、今回のように感染症から学生を守るために特別な授業形態をとったとしても、授業料が増減するものではありません。

また、教育充実費は教育環境充実に向けて、施設整備の拡充、老朽施設整備取替更新、既存設備の維持管理等、学内における快適な学習環境の整備充実を進めるために必要な費用として納付いただいているものであり、どの年度に入学された方にも同じように納付いただく費用です。

今回の遠隔授業実施にあたってのインフラ整備等にかかわる費用支出もありますが、そうした支出増を本年度の学費に新たに求めないのが大学の学費のありかたです。詳細については 別紙「学費の考え方」を参照してください。

なお、本件とは別に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援制度については本学の支援制度も含めて本学ホームページに記載しておりますので、必要な方は学生部にご相談ください。

コロナ禍という特殊な状況の中で、本学は学生の皆様の安全と健康と生命を守ることを最優先に考え、その中で最適な教育サービスを提供できるように努力しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も学生の皆様の感染の危険から可能な限りお守りしたうえで、すべての学生の皆様が教育を受ける機会を確保し、継続できるように教職員一丸となり対応をはかってまいります

何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上

【別 紙】

学費の考え方

学費は基本的に「入学金」、「授業料」、「教育充実費」、「学園振興協力費」で構成しています。このうち「授業料」および「教育充実費」は、学部4年間（短大は2年間）で学位を授与するための教育に必要な経費の総額として設定しています。

この総額を学部は4年間（短大は2年間）に分けて、学期ごとに納入していただくことになっています。

（1）入学金

「入学できる地位の対価」および「入学準備行為の対価」としての費用で、入学手続時に納入していただきます。

（2）授業料

「教育研究の質を保証する役務の対価」としての費用で、在学期間中に行う教育研究活動に必要な経費として、教職員の人件費、通信費、奨学費、図書や教育研究機器備品の購入等に充当しています。

（3）教育充実費

教育研究環境の充実に向けて、教育研究上有益な施設・設備等の維持および管理に必要な経費に充当しています。

（4）学園振興協力費

将来の施設・設備等の充実など学園振興を目的とした計画に充当する費用で、卒業年次に納入していただきます。

以 上